

2021年2月26日

NPO 法人 ヒューマン・ライツ・ナウ 御中

アンケート調査への回答について

ご依頼いただいたアンケート調査について、以下の通り回答させていただきます。
ご査収のほど、宜しくお願い致します。

回答日 : 2021年2月26日
回答者 : マルハニチロ株式会社
回答 : 以下、設問順に回答します。

1. 水産業界における人権問題について

貴社は、本アンケート送付時点で、本事案で指摘されたような水産業界における人権問題（強制労働・奴隷労働・賃金問題など）について、把握されておりましたか。

<回答>

把握していた。

2. 貴社における指導原則の実施方法・体制について

貴社は、水産業界における人権侵害（強制労働・奴隷労働・賃金問題など）を予防・軽減するために、具体的にどのような措置を実施されていますか。以下の各分野ごとに回答ください。

(1) 人権方針の策定

<回答>

2019年に、社外の専門家からの助言を得て、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」にもとづいた「マルハニチログループ人権方針」を策定し、ホームページや統合報告書で開示している。

マルハニチログループ人権方針

https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/human_rights/

(2) サプライヤーに対するトレーサビリティ（サプライチェーンの把握方法・体制）

<回答>

2018年に「マルハニチログループ調達基本方針」「サプライヤーガイドライン」を策定した。サステナビリティ推進委員会（弊社代表取締役社長を委員長とし、弊社取締役、役付執行役員からなる経営会議の諮問機関、年2回開催）にて議論し、経営企画部サステナビリティ推進グループが責任部署となって、2020年度に調達部署を通じて、水産資源調査（取引国／漁法／魚種／数量）・サプライチェーン調査（組織統治／人権／労働慣行／環境配慮等）を実施して実態把握を行っている。

サステナビリティ推進委員会（サステナビリティに関するマネジメント体制）

<https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/management/system/>

マルハニチログループ調達基本方針

<https://www.maruha->

[nichiro.co.jp/corporate/sustainability/social_value/suppliers/pdf/procurement.pdf](https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/social_value/suppliers/pdf/procurement.pdf)

サプライヤーガイドライン

<https://www.maruha->

[nichiro.co.jp/corporate/sustainability/social_value/suppliers/pdf/supplier_guideline.pdf](https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/social_value/suppliers/pdf/supplier_guideline.pdf)

（３） 人権デューデリジェンスの方法・体制

<回答>

2019年に国連「ビジネスと人権に関する指導原則」にもとづいた「マルハニチログループ人権方針」を策定後、サステナビリティ推進委員会にて議論し、経営企画部サステナビリティ推進グループが責任部署となって、調査票やヒアリングなどを通じて実態把握を行っている。

（４） 対話・救済手続き（グリーンバンスメカニズム）の方法・体制

<回答>

内部・外部の通報窓口を設定し、すべての従業員（出向者、契約社員、派遣社員なども含む）が、直接、電話・メール・封書などで通報できる仕組みになっている。匿名での通報も受け、通報者の保護を徹底している。通報窓口の周知として、毎年全社で行っているグループ理念研修での説明、「理念ブック」や「社員手帳」への掲載を行っている。サプライヤーの従業員のグリーンバンスメカニズムについては現在は体制を整えておらず、課題と捉えている。

内部通報制度

<https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/management/governance/compliance.html>

(5) その他

<回答>

人権デューデリジェンスおよびサプライチェーンマネジメントについては、社外のアドバイザーの助言も得ながら取組みを進めている。

社内周知については、人権方針を社内イントラネットに掲載し、人権研修を実施している。サプライヤーについては、国内の主な製造委託先の経営者を対象とした「協力工場品質保証会議」を年に1回開催し、品質に関わる取組みだけでなく、「調達基本方針」「サプライヤーガイドライン」を周知し、サステナビリティに関する取組みや各種対応のお願い等を行っている。

サプライヤーへの周知徹底

https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/social_value/suppliers/

3. サプライヤーに対するトレーサビリティに関する状況について

- (1) 貴社は、水産品について、サプライヤーをどこまで把握していますか（一次、二次、三次、およびそれ以降）。サプライヤーリストを公開されている場合は、公開先を記載してください。

<回答>

一次サプライヤーは、3つのカテゴリーに分類し、各事業部や生産管理部を通じて把握している。

1. 協力工場 約 400 社

2. 水畜産の原料サプライヤー（スポットサプライヤー除く） 約 600 社

3. 直営工場の原材料サプライヤー 約 300 社

現在は、一次サプライヤーの現状把握を優先して行っており、養殖エビについては、東南アジアのグループ会社を通じて、二次サプライヤーに対するサプライチェーンマネジメントの現状調査を行なっている。

- (2) 水産業のサプライチェーンについて調査やモニタリングをどのように実施していますか（基準または手順等）。

<回答>

サステナビリティ推進委員会にて議論し、経営企画部サステナビリティ推進グループが責

任部署となり調達部署を通じて、2020年度に下記の通り調査票を送付し、サプライチェーン調査を実施した。

- ① サプライヤー調査票（基本シート）：組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題に関する項目について、上記サプライヤーに実施した。
- ② サプライヤー調査票（人権・労働慣行）：人権、労働慣行について、基本シートよりも細かい項目について、養殖エビのサプライヤーに対し実施した。

回収した調査票は、サステナビリティ推進グループにて集計・分析を行い、クリティカルな内容からサプライヤーへヒアリングや、改善依頼を行う予定。

- (3) 貴社は、貴社の人権方針（ないしその他の調達コード等）に基づき、サプライヤーに対して人権尊重を求めるために、特にどのような措置を実施されていますか。**

<回答>

2020年度にサプライヤーガイドライン、人権方針に則った調査を実施したことで、方針内容の周知ならびに実態把握を開始した段階となっている。今後については、調査結果をもとに改善のためのロードマップを作成し、改善策を講じていく。

4. 人権デューデリジェンスの実施状況

- (1) 人権デューデリジェンスプロセスまたは人権リスク評価を定期的実施していますか。**

<回答>

2019年度人権方針を策定した際に国別および魚種別に人権リスクのスクリーニングを行い、優先的に取り組む人権リスク・領域を、国内の外国人技能実習生、過去に人権リスクが認められた東南アジアのエビサプライヤーと特定し、実態把握を進めてきた。

- ① 国内グループ会社の外国人技能実習制度に関わる人権課題の実態把握

マルハニチロ（株）国内10拠点および国内グループ会社30社に対して外国人技能実習制度の運用状況に関する調査票を配布し、100%から回答を得た。2020年度は、マルハニチログループ独自の外国人技能実習制度の運用基準の策定に向けて取り組む。

- ② グループ会社における人権課題の実態把握

マルハニチロ（株）サステナビリティ推進グループ担当者がタイのグループ会社を視察し、各社工場やサプライヤーへのサステナビリティ関連のガイドライン遵守状況等について現地担当者を確認した。2020年度は、国内外の取引先におけるサプライヤーガイドラインの遵守状況の調査、過去にリスクが認められた一部事業に関してはサプラ

イヤーへの人権／CSR 配慮に関しての調査を行い、今後は、調査結果をもとに当社グループとしての取組みの優先順位を決め、対策を講じる予定。

今後も定期的に調査を実施し実態把握、ならびに優先順位の見直しを行っていく。

社内浸透のため、マルハニチログループ人権研修を開催し、マルハニチロ（株）執行役員以上の経営陣が講師となり、「マルハニチログループ人権方針」策定について、国際基準の人権尊重、各業務に潜む人権リスクの事例について説明した。

人権の啓発推進

[https://www.maruha-](https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/social_value/employee/human_rights/#course)

[nichiro.co.jp/corporate/sustainability/social_value/employee/human_rights/#course](https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/social_value/employee/human_rights/#course)

- (2) 人権デューデリジェンスプロセスについての過去の調査レポートを公開しましたか。ある場合は、リンクを貼り付けてください。非公開の場合は、その理由を回答ください。

<回答>

マルハニチロの人権の取組みは、ホームページや統合報告書にて報告している。

今年度を実施した人権調査に関しても、ロードマップ・改善策を明確にしたうえ、透明性をもって開示できるよう検討していく。

人権の尊重

https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/human_rights/

お取引先への価値

https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/social_value/suppliers/

- (3) 人権デューデリジェンスプロセスにおいて、サプライチェーン上の労働者（漁船の乗組員を含む）に対する新型コロナウイルス対策の有無・内容について確認していますか。

確認している場合は、その具体的内容（確認項目・確認結果含む）を回答ください。

<回答>

当社グループ内については、新型コロナウイルス対策本部にて、従業員向けに規程、ガイドラインを整備し、新型コロナ対策を実施している。

社外のサプライチェーン上に対する新型コロナウイルス対策については実施していない。

5. 対話・救済手続き（グリーンバンスメカニズム）の実施状況

上記2(4)の体制について、水産業に従事する船上の労働者がアクセスすることのできるグリーンバンスメカニズム(対話・救済手続)を設置している場合、本アンケートの回答時までの実施状況(相談件数、相談内容、相談に対する対応内容等)を回答してください。

<回答>

社外サプライヤーに対してマルハニチログループ会社全体に一律の対話・救済手続は構築できていないが、一部の海外グループ会社において、船上の労働者がアクセスできるグリーンバンスメカニズムを設置している。

6. ステークホルダーエンゲージメント

上記2ないし5の体制構築・実施に際して行われている、下記のステークホルダーとのエンゲージメントの内容(頻度、テーマ、経営への反映など)について回答ください。

- ・労働組合
- ・NGO
- ・投資家
- ・国際機関
- ・その他

<回答>

弊社の組合員で結成された労働組合マルハニチロユニオンとは、約年30回の頻度で対話(労使協議会)を実施し、労働条件などのテーマについて討議している。討議結果は、就労規則の改訂など結果に応じて反映させている。

SeaBOSを通じた専門家とのダイアログは、年2回の定期ダイアログに加え、弊社もメンバーであるタスクフォースIでIUU漁業・強制労働の撲滅に関する協議、Webinarを通じた情報交換を年数回実施している。協議結果は、経営会議で報告し、サプライヤー調査の実施方針などに反映させている。

https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/report2020_12.pdf

7. 本件に対する対応

上記1で、把握していると回答された場合、本レポートで言及された事案について、上記2ないし5の人権デューデリジェンスやグリーンバンスメカニズム等の社内システムでどのように対応されたか回答ください。

<回答>

個別の事案に対応はできていないが、SeaBOS を通じて、IUU 漁業と強制労働撲滅への取り組みを進めているところである。

SeaBOS のタスクフォース I の取り組み

<https://seabos.org/task-forces/task-force-1/>

8. 貴社における困難・障害

水産業界における人権状況を改善し、持続可能な水産業を実現する上でどのような困難・障害（法令の欠如、技術不足、産业内での協力体制など）があるか、回答ください。

<回答>

水産 10 社が集まる“SeaBOS”に加盟し、タスクフォース I（IUU 漁業、強制労働、児童労働への対応）に参加しており、各種課題については議論が進められているが、取引国・サプライヤーの数の多さ、多種多様な状況により実態把握・改善策の実行に時間を要しているのが現状である。

以上